用語解説

	用語	よみ	意味
A	ADL (日常生活動作)	エーディーエル	Activities of Daily Livingの略。食事・更衣・ 移動・排泄・整容・入浴など生活を営む上で不可 欠な基本的行動を指す。
	AED(自動体外式除細動器)	エーイー ディー	Automated External Defibrillatorの略。心筋梗 塞や不整脈等の心疾患により突然に心臓が止まっ た傷病者に救急手当として行う心臓への除細動 (電気ショック)の機器。
В	BCP(業務継続計画)	ビーシーピー	Business Continuity Planningの略。被災しても 速やかに機能を回復し、診療を続けるための業務 継続計画のこと。
С	CAPD(腹膜透析)	シーエーピー ディー	Continuous Ambulatory Peritoneal Dialysisの略。お腹の中に腹膜透析液を入れ、腹膜を介して水や老廃物を取り除く方法で、自宅や勤務先で1回30分ほどで透析ができ自宅でできて社会復帰が可能な腹膜透析だが、あまり知られておらず、普及度はまだ低い。腹部にあらかじめ細いカテーテルを埋め込んでおき、2リットルの透析液を腹膜内に入れ、通常1日4回入れ替えて老廃物を除去する仕組み。
	СТ	シーティー	Computed Tomographyの略。X線を使って体内の断層像を撮影するコンピューター断層撮影法。
D	DHEAT (災害時健康 危機管理支援チーム)	ディーヒート	Disaster Health Emergency Assistance Teamの略。重大な健康危機が発生した際に、健康危機管理に必要な情報収集・分析や全体調整などの専門的研修・訓練を受けた都道府県及び指定都市の職員によって組織される災害時健康危機管理チームのこと。
	DMAT(災害派遣医療 チーム)	ディーマット	Disaster Medical Assistance Teamの略。大地震 及び航空機・列車事故といった災害時に被災地に 迅速に駆けつけ、救急治療を行うための専門的な 訓練を受けた医療チームのこと。
	DOTS(直接服薬確認)	ドッツ	Directly Observed Treatment, Short-Courseの略。治療薬を確実に患者に服用してもらうために、患者が適切な容量の薬を服用するところを医療従事者が目の前で確認し、治療するまでの経過を観察する治療方法のこと。
	DPAT(災害派遣精神 医療チーム)	ディーパット	Disaster Psychiatric Assistance Teamの略。自然災害や航空機・列車事故、犯罪事件などの大規模災害等の後に被災者及び支援者に対して、被災地域の都道府県の派遣要請により被災地域に入り、精神科医療及び精神保健活動の支援を行うための専門的な精神医療チームのこと。
	DPC	ディーピー シー	Diagnosis Procedure Combinationの略。診断と処置の組み合わせによる診断群分類のこと。DPCを利用した包括支払システムをDPC/PDPS(Per-Diem Payment System;1日当たり包括支払い制度)という。DPC/PDPS参加病院は、退院した患者の病態や実施した医療行為の内容等についての調査データを全国統一形式の電子データとして提出している。

	用語	よみ	意味
	DV	ディーブイ	domestic violenceの略。配偶者や親密な関係にある、または、関係にあったものから振るわれる暴力のこと。
	DX	ディーエック ス	Digital Transformationの略。企業がビジネス環境の激しい変化に対応し、データとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズを基に、製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや、組織、プロセス、企業文化・風土を変革し、競争上の優位性を確立すること。
Е	EMIS(広域災害救急 医療情報システム)	イーミス	Emergency Medical Information Systemの略。災害発生時に被災した都道府県を超えて各医療機関の被災状況や患者受入状況などの災害医療に関わる情報を共有し、また、DMATを管理・運用するためのシステムのこと。
G	GCU	ジーシーユー	Growing Care Unitの略。回復期治療室のこと。NICUの治療により急性期を脱した児や入院時から中等症でNICUでの治療までは必要としないもののこれに準じた医療を行う施設。
	GMP	ジーエムピー	Good Manufacturing Practiceの略。医薬品又は 医薬部外品の適正な製造管理及び品質管理の基 準。
Н	HACCP(危害分析重 要管理点)	ハサップ	Hazard Analysis and Critical Control Pointの略。原材料から最終製品までのすべての工程を管理の対象として、特に重要な工程を連続的に監視することにより、ひとつひとつの製品の安全性を保証する衛生管理の手法。
	HLA検査	エイチエルエーけんさ	HLA (Human Leukocyte Antigen) はヒト白血球 抗原で、体内に異物が侵入し、ときにそれを排除 する免疫機構として働くもので、臓器移植におけ るレシピエント選定の第一段階となる検査のこ と。
I	ІСТ		Information and Communication Technologyの略。 情報(information)や通信(communication)に関する技術の総称。日本では同様の言葉としてIT(Information Technology:情報技術)の方が普及していたが、国際的にはICTがよく用いられ、近年日本でも定着しつつある。
М	MERS	マーズ	Middle East Respiratory Syndromeの略。中東呼吸器症候群のこと。サウジアラビアやアラブ首長国連邦など中東地域で広く発生している重症呼吸器感染症。
	MFICU		Maternal Fetal Intensive Care Unitの略。母体・胎児集中治療室のこと。24時間体制で合併症妊婦などハイリスク妊婦に対する医療を行うことができる医療施設。
	MR I	エムアールア イ	Magnetic Resonance Imagingの略。核磁気共鳴画 像法による検査。

	用語	よみ	意味
N	NDB	エヌディー ビー	National DataBaseの略。レセプト情報・特定健診等情報データベースの呼称。高齢者の医療の確保に関する法律第16条第2項に基づき、厚生労働大臣が医療保険者等より収集する診療報酬明細書及び調剤報酬明細書に関する情報並びに特定健康診査・特定保健指導に関する情報をNDBに格納し管理している。なお、診療報酬明細書及び調剤報酬明細書はレセプトとも呼ばれる。
	NICU	エヌアイシー ユー	Neonatal Intensive Care Uniteの略。新生児集中 治療室のこと。24時間体制でハイリスク児の治療 と看護が行われる高度医療施設。
Р	PAZ	ピーエーゼット	Precautionary Action Zoneの略。原子力施設から概ね半径5km圏内のこと。放射性物質が放出される前の段階から予防的に避難等を行う。
	PET	ペット	Positron Emission Tomographyの略。陽電子放出 核種を標識した薬剤を用いた核医学画像診断法に よる検査。
	PICU	ピーアイシーユー	つ小児患者や救急搬送された重篤な小児患者を収容する施設。
	РТSD	ピーティーエ スディー	Post-Traumatic Stress Disorderの略。心的外傷後ストレス障害のこと。「実際にまたは危うく死ぬまたは重症を負うような出来事を一度または数度、または自分または他人の身体の保全に迫る危機を患者が体験し、目撃し、または直面した」後に生じる一連の症候群である。
Q	QOL	キューオーエ ル	Quality of lifeの略。生活の質のこと。
Т	t — P A	ティーピーエー	tissue Plasminogen Activatorの略。組織プラスミノーゲンアクチベーターのこと。適応のある脳梗塞の症例に対し、発症後4.5時間以内に静脈投与することにより、脳梗塞を改善させる血栓溶解薬。
あ	アドバンス助産師	あどばんす じょさんし	妊産褥婦や新生児に対して良質で安全な助産とケアを提供するために必要な専門的知識と経験を有する助産師。
	安定ヨウ素剤	あんていよう そざい	医薬品ョウ化カリウムの丸薬および内服液。 原子力災害で放出される放射性ョウ素を、人が吸入し身体に取り込むと、放射性ョウ素は甲状腺に 選択的に集積するため、放射線の内部被ばくによる甲状腺がんなどを発生させる可能性がある。この内部被ばくに対しては、安定ョウ素剤を予防的に服用すれば、放射性ョウ素の甲状腺への集積を防ぐことができるため、甲状腺への放射線被ばくを阻止・低減させる効果がある。
	一般病床	いっぱんびょ うしょう	精神病床、感染症病床、結核病床、療養病床以外 の病床。

	よみ	意味
医薬分業	いやくぶん ぎょう	患者の診察・薬の処方を医師又は歯科医師が行い、医師・歯科医師の処方箋に基づいて薬剤師が調剤や薬歴管理、服薬指導を行うこと。それぞれが専門性を発揮して、医療の質の向上を図るもの。
医療安全支援センター	いりょうあん ぜんしえんせ んたー	医療に関する患者・家族等の苦情や相談等に対応 し、医療人・医療機関の信頼関係の構築を支援す る相談窓口。
医療機能情報提供制度	いりょうきの うじょうほう ていきょうせ いど	医療を受ける者が病院等を適切に選択できるよう、医療法に基づき、医療機関が、その提供する 医療について情報提供等を行う制度。これらの情報は、医療機関から都道府県に報告され、都道府県はインターネット等で公表する。
医療勤務環境改善支援センター	いりょうきん むかんきょう かいぜんしえ んせんたー	医療法第30条の21に基づき、各医療機関が勤務環境改善マネジメントシステムに基づき策定する「勤務環境改善計画」の策定、実施、評価等をワンストップで、かつ、専門家のチームにより、個々の医療機関のニーズに応じて、総合的にサポートする施設として都道府県に設置されるもの。
医療事故調査・支援センター	ちょうさ・し	医療事故調査を行うこと及び医療事故が発生した 病院等の管理者が行う医療事故調査への支援を行 うことにより医療の安全の確保に資することを目 的に、医療法に基づき厚生労働大臣が定める団 体。
医療事故調査制度	いりょうじこ ちょうさせい ど	医療事故が発生した医療機関において院内調査を 行い、その調査報告を医療事故調査・支援セン ターが収集・分析することで再発防止につなげる ための医療事故に係る調査の仕組み。
院内助産	いんないじょさん	緊急時の対応が可能な医療機関において、助産師が妊産褥婦とその家族の意向を尊重しながら、妊娠から産褥 1 か月頃まで、正常・異常の判断を行い、助産ケアを提供する体制。
インフォーマルサービス	いんふぉーま るさーびす	公的機関や専門職による制度に基づいたサービス 以外の支援のこと。家族や近隣住民、知人、ボラ ンティアなどが提供する支援活動が該当する。
インフォームド・コンセ ント	いんふぉーむ ど・こんせん と	医師から充分な説明を受けた上で、患者がその内容を納得の上、診療を受けること。
エイズ治療の中核拠点病 院	えいずちりょ うのちゅうか くきょてん びょういん	「後天性免疫不全症候群に関する特定感染症予防指針」に基づき、エイズ治療を行う拠点病院のうちから選定され、県内拠点病院を支援し、高度なHIV診療や、医療情報の提供、研修等を行う病院。
愛顔のE-IYO (えい よう) プロジェクト	えがおのえい ようぷろじぇ くと	愛媛のものづくりを担う若い世代・働き盛りを対 象とした食生活・栄養改善に向けた取組み。
えひめ医療情報ネット	えひめいりょ うじょうほう ねっと	医療機関及び薬局の情報や、休日・夜間の当番医 の検索・公開等を行うシステム。
えひめ救急電話相談	えひめきゅう きゅうでんわ そうだん	救急車を呼ぶべきか、すぐに病院を受診した方が 良いかなどの助言や、医療機関について、電話 (短縮ダイヤル「#7119」)で医師や看護師に相 談できるもの。

	用語	よみ	意味
	愛媛の救急医療を守る県 民運動	えひめのきゅ うきょうをよう るけんみんう んどう	愛媛の救急医療を守るため県民の皆さんに医療機 関や救急車の適切な利用を心掛けていただくため の取組み。
	往診	おうしん	通院できない患者からの要請を受けて、医師が、 その都度診療を行うこと。
カゝ	介護医療院	かいごいりょ ういん	介護保険法の改正により新たに創設された施設類型で、要介護者に対して長期療養のための医療と日常生活上の世話(介護)を一体的に提供するもの。
	がん診療連携拠点病院	がんしんりょ うれんけい きょてんびょ ういん	質の高いがん医療の全国的な均てん化を図ることを目的に整備された病院のこと。都道府県ごとに約1ヵ所置かれる「都道府県がん診療連携拠点病院」と、地域ごとに整備される「地域がん診療連携拠点病院」がある。
	感染症病床	かんせんしょ うびょうしょ う	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に規定する一類感染症、二類感染症および新感染症の患者を入院させるための病床。
	緩和ケア	かんわけあ	がんに伴う体や心の問題を、単に病気に対する医療としてだけではなく、社会生活などまで含めて全体的に個々の患者を支えるという医療のあり方。
	キャリア形成プログラム		医療法第30条の23第2項第1号及び第30条の25第1項 第5号に基づき、医師不足地域における医師の確保 と医師不足地域に派遣される医師の能力開発・向 上の機会の確保の両立を目的として都道府県が策 定する計画。
	救急看護認定看護師(ト リアージナース)	きゅうきゅう かんごにんて いかんごし (とりあーじ なーす)	治療や処置が必要な患者の重症度や緊急度を判断し、効率的かつ多くの患者に対応するため、優先順位を判断する専門的な知識と経験を有する看護師。
	救急救命士	きゅうきゅうきゅうめいし	重度疾病者が病院等に搬送されるまでの間、生命 の危険等を回避するために、緊急に必要な気道の 確保、心拍の回復等の処置を行うことを業とする 者。
	救急告示施設	きゅうきゅう こくじしせつ	一定の施設・設備・人員体制等の基準を満たし、 救急業務に関し協力する旨の申し出のあった医療 機関のうち、知事が諸条件を勘案して必要と認定 した医療機関。
	救急告示病院	きゅうきゅう こくじびょう いん	救急病院等を定める省令に基づき、一定の施設・ 設備・人員体制等の基準を満たし、救急業務に関 し協力する旨の申し出のあった病院のうち、知事 が諸条件を勘案して必要と認定した病院。
	休日夜間急患センター		休日又は夜間の急病患者の医療を確保することを 目的として、市などが設置している医療施設のこ と。

	用語	よみ	意味
	救命救急センター	きゅうめい きゅうきゅう せんたー	重篤な救急患者の医療を確保することを目的として、重症及び複数の診療科領域にわたる、すべての重篤な救急患者を、原則として24時間体制で必ず受け入れるほか、初期救急医療施設及び第二次救急医療施設の後方病院として救急搬送患者の受入れなどを行う施設。専用病床及び専用の集中治療室(ICU)を適当数有することや、必要な医療機器及び重傷熱傷患者用備品等を備えることなどの施設基準に適合し都道府県が指定するもの。
	筋ジストロフィー	ふいー	筋線維の変性・壊死を主病変とし、進行性の筋力 低下をみる遺伝子の疾患。
	結核病床	けっかくびょ うしょう	結核の患者を入院させるための病床。
	言語聴覚士	げんごちょう かくし	ことばによるコミュニケーションに問題がある方に対し、問題の本質や発現メカニズムを明らかにし、対処法を見出すために検査・評価を実施し、必要に応じて訓練、指導、助言、その他の援助を行い、自分らしい生活を構築できるよう支援する専門職。
	高次脳機能障がい		病気や事故などの様々な原因で脳が損傷されたため、記憶障がい、注意障がい、遂行機能障がい等の後遺症を呈する障がい。
	高度救命救急センター	こうどきゅう めいきゅう きゅうせん たー	救命救急センターに収容される患者のうち、特に 広範囲熱傷、指肢切断、急性中毒等の特殊疾患患 者を受け入れるもので、特殊疾患患者に対する救 命医療を行うために必要な相当高度な診療機能を 有し、必要な医療機器等を備えるもの。
	後発医薬品(ジェネリッ ク医薬品)	こうはついや くひん(じぇ ねりっくいや くひん)	新薬(先発医薬品)の特許が切れた後に製造販売 される、新薬と同一の有効成分を同一量含み、同 一の効能・効果を持つ医薬品のこと。
	心のサポーター	こころのさぱったー	メンタルヘルスや精神疾患への正しい知識と理解を持ち、地域や職域でメンタルヘルスの問題を抱える人や家族等に対し傾聴を中心とした支援を行う人。地域における普及啓発に寄与するほか、メンタルヘルス不調等の予防や早期介入に繋がることが期待されている。
さ	サーベイランス	さーべいらん	調査監視のこと。感染症等の動向を調査すること。
	災害医療コーディネータ	さいがいい りょうこー でぃねーた	災害時に、被災地で必要とされる医療が迅速かつ 的確に提供されるよう、行政や関係機関と連携 し、避難所における医療ニーズや医療機関の被災 状況、患者の受入状況等の情報収集・分析・伝達 と、それを踏まえた人的・物的調整、各種要請 等、専門的見地から医療救護活動のコーディネー トを行う医師のこと。
	災害拠点精神科病院	さいがいきょ てんせいしん かびょういん	災害時に精神科医療を行うための機能や、精神疾患を有する患者の受入れ・一時避難場所としての機能などを有し、災害時における精神科医療を提供するうえで中心的な役割を担う病院。
	災害拠点病院		災害発生時に、被災地内の傷病等の受入れ及び搬出を行なうことが可能な体制や医療救護班等の派遣体制を有する病院。

用語	よみ	意味
災害時小児周産期リエゾン	さいがいじ しょうにしゅ うさんきりえ ぞん	大規模な災害が発生したときに、搬送や治療が必要な妊産婦や乳幼児の情報を集め、被災地内外の 医療機関につなげる調整役のこと。主に医師や助 産師、看護師。
在宅医療支援センター	ざいたくい りょうしえん せんたー	患者及び家族のQOLの向上を図ることを目的に、在宅療養患者・家族等に対し、在宅で安心した生活を送るための総合的な相談・支援を行い、医療機関や福祉機関等と連携を図りながら、適切な支援を行うもの。
在宅歯科医療連携室		医療・介護等との連携窓口、在宅歯科医療希望者の受付、在宅歯科医療や口腔ケア指導などを行う歯科診療所等の紹介、在宅歯科医療に関する広報・啓発、歯科診療所に対する在宅歯科医療機器の貸出しなどを行うもの。
在宅療養支援診療所	ざいたくりょ うようしえん しんりょう しょ	地域において在宅医療を支える24時間の窓口として、他の病院、診療所等と連携を図りつつ、24時間往診、訪問看護等を提供する診療所。
在宅療養支援病院		診療所のない地域において、在宅療養支援診療所 と同様に、在宅医療の主たる担い手となっている 病院。
作業療法士	さぎょうりょうほうし	医師の指示のもとに農耕・畜産・園芸・手芸・木 工などの適当な作業を行うことにより、障がい者 の身体運動機能や精神心理機能の改善を目指す治 療(作業療法)を行う専門職。
歯科衛生士	しかえいせい し	歯科医師の直接の指導の下で歯科診療補助、歯科 疾患予防処置、歯科保健指導等歯科衛生に関する 業務を行う専門職。
歯科技工士	しかぎこうし	歯科医師の指示により、歯科医療に使用する補てつ物、充てん物、矯正装置を作成・修理・加工する専門職。
シックデイ	しっくでい	発熱、下痢、嘔吐、食欲不振のために食事ができない状態。
周産期	しゅうさんき	妊娠満22週以降、生後1週間までをいう。
小規模グループケア	しょうきぼぐ るーぷけあ	児童養護施設等において、できる限り家庭的な環境の中で、職員との個別的な関係を重視したきめ細かなケアを行う、5~6人程度の小規模なグループ単位によるケア体制。
小児救急医療電話相談	うきゅうい	夜間の子どもの急な病気やケガなどについて、医療機関での受診や家庭での応急対処の方法などのアドバイスを電話(短縮ダイヤル「#8000」)で医師や看護師に相談できるもの。
助産師外来	じょさんしが いらい	緊急時の対応が可能な医療機関において、助産師が産科医師と役割分担をし、妊産褥婦とその家族の意向を尊重しながら、健康診査や保健指導を行うこと。ただし、産科医師が健康診査を行い、保健指導・母乳外来等のみを助産師が行う場合はこれに含まない。

	用語	よみ	意味
	新生児集中ケア認定看護師	しんせいじ しゅうちゅう けあにんてい かんごし	医療的なケアを必要とする赤ちゃんの生理的安定 と成長・発達への個別的なケアを実践し、出産直 後の親子を支援するための専門的な知識と経験を 有する看護師。
	診療放射線技師	しんりょうほ うしゃせんぎ し	医師・歯科医師の指示の下、エックス線撮影や放射線照射を行う専門職。
	精神科リエゾンチーム	せいしんかり えぞんちーむ	身体科の患者が抱える精神科的問題について、身 体科と精神科が連携して対応する多職種チーム。
	精神病床	せいしんびょ うしょう	精神疾患を有する者を入院させるための病床。
	精神障がいにも対応した 地域包括ケアシステム	うがいにもた いおうしたち いきほうかつ	精神障がいの有無にかかわらず、誰もが安心して 自分らしく暮らすことができるよう、医療、障害 福祉・介護、住まい、社会参加(就労など)、地 域の助け合い、普及啓発(教育など)が包括的に 確保されたシステム。略称は「にも包括」。
	精神保健福祉士	せいしんほけ んふくしし	精神障がい者の保健及び福祉に関する専門的知識 及び技術をもって、精神障がいの医療を受け、又 は社会復帰促進施設を利用している精神障がい者 の相談に応じ、援助を行う専門職。
	セカンドオピニオン	せかんどおぴ におん	治療法の選択等に関して主治医以外の医師による 助言を受けること。
	総合周産期母子医療センター	そうごうしゅ うさんきぼし	相当規模のMFICU (母体胎児集中治療室)を含む産科病棟及びNICU (新生児集中治療室)を含む新生児病棟を備え、常時の母体及び新生児搬送受入れ体制を有し、合併症妊娠(重症妊娠高血圧症候群、切迫早産等)、胎児・新生異常児(超低体重児、先天異常時等)母体又は児におけるリスクの高い妊娠に対する医療、高度な新生児医療等の周産期医療を行うことができるとともに、必要に応じて当該施設の関連診療科又は他の施設と連携し、脳血管疾患、心疾患、敗血症、外傷等を有する母体に対応することができる医療施設。
	ソーシャルキャピタル	そーしゃる きゃぴたる	人々の協調行動を活発にすることによって、社会 の効率性を高めることのできる、「信頼」「規 範」「ネットワーク」といった社会関係資本の特 徴。
た	ターミナルケア	たーみなるけあ	終末期の医療及び看護のこと。
	第一種感染症指定医療機関	だいいっしゅ かんせんしょ うしていい りょうきかん	主として一類感染症(エボラ出血熱やペストなど)の患者の入院を担当させ、これと併せて二類感染症(結核やSARSなど)又は新型インフルエンザ等感染症の患者の入院を担当させる医療機関として知事が指定するもの。
	第二種感染症指定医療機 関	だいにしゅか んせんしょう していいりょ うきかん	二類感染症又は新型インフルエンザ等感染症の患者の入院を担当させる医療機関として知事が指定するもの。
	団塊の世代	だんかいのせ だい	戦後、1947(昭和22)年から1949(昭和24)年に 生まれた世代のこと。

用語	よみ	意味
地域医療介護総合確保基金	ちいきいりょ うかいごそう ごうかくほき きん	医療介護総合確保促進法第6条に基づき、都道府 県が計画した、医療及び介護の総合的な確保に関 する目標を達成するために必要な事業(病床の機 能分化・連携、在宅医療・介護の推進等)に要す る経費を支弁するため、消費税増収分を活用し て、都道府県に設置する基金。
地域医療構想調整会議	ちいきいりょ うこうそう ちょうせいか いぎ	医療法第30条の14に基づき、都道府県が、構想区域その他当該都道府県の知事が適当と認める区域ごとに、診療に関する学識経験者の団体その他の医療関係者、医療保険者その他の関係者との間に設ける「協議の場」の名称。医療計画において定める将来の病床数の必要量を達成するための方策等について協議する。
地域医療支援センター	ちいきいりょ うしえんせん たー	医療法第30条の25に基づき、都道府県が責任を 持って医師の地域偏在の解消に取り組むコント ロールタワーとして、都道府県庁や大学病院等に 設置されているもの。
地域医療支援病院		患者に身近な地域で医療が提供されるよう、かかりつけ医からの紹介患者に対する医療提供(逆紹介を含む)や医療機器等の共同利用の実施、救急医療の提供、研修の実施を通じて、かかりつけ医等を支援する能力を備え、地域医療の確保を図る病院として相応しい構造設備等を有するもので、都道府県知事が承認した病院。
地域包括ケアシステム		医療介護総合確保促進法第2条第1項で定められている、地域の実情に応じて、高齢者が、可能な限り、住み慣れた地域でその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、医療、介護、介護予防(要介護状態若しくは要支援状態となることの予防又は要介護状態若しくは要支援状態の軽減若しくは悪化の防止をいう。)、住まい及び自立した日常生活の支援が包括的に確保される体制。
地域周産期母子医療センター	ちいきしゅう りょうせん たー	産科及び小児科等を備え、周産期に係る比較的高度な医療行為を行うことができる医療施設。
地域連携クリティカルパス	ちいきれんけ いくりてぃか るぱす	でれてれの医療機能をもつ合機関ことの診療内容や達成目標等を明示した治療計画。患者本人や各機関で共有することにより、効率的で質の高いかつ安心できる医療の提供を目指すものである。
重複投与	ちょうふくと うよ	一人の患者が複数の医療機関にかかったとき、作 用の同じ薬をそれぞれの医療機関から処方される ことをいう。
治療抵抗性統合失調症治療薬(クロザピン)	ちこごうり( よいっうやざ いうよう いうよう いうやざ いう いう いん	治療抵抗性統合失調症(他の薬剤を十分量、十分期間使用しても症状改善が見られない患者)の治療薬として世界各国で使用されている内服薬。重大な副作用が生じうることから、血液内科との連携や、クロザピンを使用する患者のモニタリングなどが使用条件になっている。

	用語	よみ	意味
	電子処方箋	でんししょほうせん	報を医師・歯科医師・薬剤師に共有することができるようになる。
	糖尿病性昏睡	とうにょう びょうせいこ んすい	高血糖の状態を放置すると起こる大変危険な状態、激しいのどの渇きや、全身の倦怠感、胃腸の調子が悪いと感じたら、血糖自己測定をして早期発見することが大切。
	糖尿病性腎症重症化予防プログラム	とうによう にょせう にょせう とう いしょ う い しょ う が も も さ さ う い う い う い う り う り う り う り う り う り う り	糖尿病が重症化するリスクの高い医療機関の未受診者・受診中断者について、関係機関からの適切な受診勧奨や保健指導を行うことにより治療に結びつけるとともに、糖尿病性腎症等で通院する患者のうち、重症化するリスクの高い者に対して主治医の判断により保健指導対象者を選定し、腎不全や人工透析への移行を防止することを目的として策定されたプログラム。
	糖尿病連携手帳	とうにょう びょうれんけ いてちょう	日本糖尿病協会が発行している糖尿病医療連携の ための手帳。糖尿病治療や合併症予防の様々な検 査結果が記入できるだけでなく、歯科、眼科の記 入欄や療養指導の記録も設け、1人の患者に関わ るすべての医療者が情報を共有することが可能。
	ドクターカー	どくたーかー	人工心臓マッサージ器や人工呼吸器、検査装置等 の医療器械を搭載し、医師や看護師等が同乗して 医療機関搬送前の現場などへ直接出動する救急車 の一種。
	ドクターへリ	どくたーへり	救急専用の医療機器を装備したヘリコプターを救 命救急センターに常駐させ、専門医・看護師が同 乗し、救急現場に向かい、患者を搬送する間、患 者に救命医療を行うことができる専用ヘリコプ ターのこと。
	特定機能病院	とくていきの うびょういん	高度医療の提供及び開発等を行う病院として、一 定の要件のもと厚生労働大臣の承認を受けた病 院。
	特定健診・特定保健指導	しん・とくて	特定健診については、「高齢者の医療の確保に関する法律」により平成20年度から、40歳以上の被保険者・被扶養者に対しての実施が保険者に対して義務付けらた健康診断。メタボリックシンドロームの該当者・予備群の減少を目的とし、生活習慣の改善により予防効果が大きく期待できる者(65歳未満)に生活習慣の改善等を指導する特定保健指導の実施も定められている。
	特定建築物	とくていけん ちくぶつ	多数の者が使用し又は利用する建築物で、延べ面 積が3,000㎡以上の百貨店、集会場及び旅館等並び に延べ面積が8,000㎡以上の学校。
	トリアージ	とりあーじ	限られた医療資源のもとで最大の効果を得るため に、傷病者の重症度と緊急度に応じて治療優先度 をつける概念及びその行為。
な	ナースバンク	なーすばんく	「看護師等の人材確保の促進に関する法律」に基づき看護職員確保の拠点として設置しているナースセンターで行う無料職業紹介事業のこと。ナースセンターでは、研修の実施や相談等も行っている。
	難病医療拠点病院	りょうきょて	拠点病院は、難病医療連絡協議会の業務を受託するとともに、連絡窓口を設置し、高度の医療を必要とする患者の受け入れ等の機能を担っている。

		よみ	意味
	71380		難病相談・支援センターは、難病患者の療養上、
	難病相談支援センター	なんびょうそ うだんしえん せんたー	生活上の悩みや不安等の解消を図るとともに、電話や面接等による相談、患者会などとの交流促進、就労支援などを行っている機関。
	認知行動療法	にんちこうど うりょうほう	認知(ものの考え方や受け取り方)の偏りを修正し、問題解決を手助けすることによって治療することを目的とした精神療法。
は	廃用症候群	はいようしょ うこうぐん	安静状態が長く続くことによって起こる様々な心 身の機能低下等を指す。特に病床で寝たきり状態 でいることによって起こる症状が多い。
	病診連携	びょうしんれ んけい	療連携のこと。
	病病連携	びょうびょう れんけい	患者の治療等に関して、病院間で行う医療連携の こと。
	病理診断	びょうりしん だん	人体から採取された組織や細胞について顕微鏡で 観察し、病理学の知識や手法を用いて病変の有無 や病変の種類を診断すること。
	プライマリ・ケア	ぷらいまり・ けあ	一次的医療ともいわれ、病気の早期発見、早期治療を目的として、治療だけではなく予防からリハビリテーションまで提供する地域医療のこと。
	閉鎖循環式全身麻酔の精神科電気痙攣療法(m- ECT)	へかしせんり(しいかん) いんしましいはうないいいかんかんかいけんかいかれんりいきいかれんりいきかいいらいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいい	全身麻酔を施行した上で脳に通電する治療法。重度うつ病等に著しく有効であることが知られている。m-ECTはmodified electroconvulsive therapyの略。
	訪問看護	ほうもんかん ご	居宅において継続して療養を受けている者に対して、その者の居宅において看護師等が行う療養上の世話又は必要な診療の補助のこと。
	訪問看護ステーション	ほうもんかん ごすてーしょ ん	訪問看護(通院が困難な患者に対し、医師の指示に基づき、看護師等が家庭を訪問し、療養上の世話や診療の補助を行う。)の拠点。
	訪問診療	ほうもんしん りょう	計画的に医師が患者を訪問し、診療すること。
ま	マンモグラフィー	まんもぐら ふぃー	乳房エックス線検査。
	メタボリックシンドロー ム	めたぼりっく しんどろーむ	内臓脂肪症候群といい、肝臓や腸などの内臓のまわりに脂肪がたまった状態(内臓脂肪型肥満)に加え、高血糖・高血圧・脂質異常のうちから2つが加わった状態。
	メディカルコントロール	めでぃかるこ んとろーる	病院前救護における「メディカルコントロール」 とは、救急現場から救急医療機関に搬送されるま での間、救急救命士の活動等について医師が指 示、指導・助言及び事後検証を行い、応急措置や 病院前救護の質を保証する制度的枠組み。
	メンタルヘルス不調	めんたるへる すふちょう	精神および行動の障害に分類される精神障害や自殺のみならず、ストレスや強い悩み、不安など、心身の健康、社会生活および生活の質に影響を与える可能性のある精神的および行動上の問題を幅広く含むもの。
	モンスターペイシェント	もんすたー・ペいしぇんと	医療従事者や医療機関に対して、自己中心的で理 不尽な要求や暴言・暴力を繰り返す患者又はその 保護者等のこと。

	用語	よみ	意味
ら	ランデブーポイント	らんでぶーぽ いんと	ドクターヘリと救急車の合流地点のこと。
	理学療法士	りがくりょう ほうし	ケガや病気などで身体に障がいのある人や障がいの発生が予測される人に対して、基本動作能力(座る、立つ、歩くなど)の回復や維持、及び障がいの悪化の予防を目的に、運動療法や物理療法(温熱、電気等の物理的手段を治療目的に利用するもの)などを用いて、自立した日常生活が送れるよう支援する医学的リハビリテーションの専門職。
	療養病床		長期にわたる療養を必要とする患者を入院させる ための病床。
	臨床検査技師	りんしょうけ んさぎし	病院の検査室や衛生検査所において、医師・歯科 医師の指示の下、微生物的検査、血液学的検査、 生態学的検査等の検体検査及び心電図検査等の生 理学的検査を行う専門職。
	臨床研修病院		医師法に基づき、医師の卒後臨床研修を行う病院 であって、一定の要件のもと、厚生労働大臣の指 定を受けたもの。
	臨床工学技士	りんしょうこ うがくぎし	医師の指示の下で生命維持管理装置の操作及び保 守点検を行う専門職。
	ロジスティック要員	ろじすてぃっ くよういん	衛星電話等の通信手段の確保をはじめ、関係機関 との連絡調整、情報収集・整理などをする人員。